



安全衛生は、始めから終わりまで全てに優先

労働安全衛生

あたり前の事を 確実にやり遂げる!!

当社の『安全衛生方針』は、経営トップの思いを定めた安全・衛生の姿です。この方針をもとに、労働災害ゼロの達成を目標としています。

安全衛生方針

- 1 労働安全衛生法および、関係する諸法令と社内規則・基準を遵守し、災害の発生防止に努める
- 2 全災害未然防止を基本に、本質安全と従業員の意識向上を図り体質を強化する
- 3 衛生管理の充実と、全従業員の健康維持増進を図る

労働安全活動の取り組み

「伝承館」の開館



過去の労働災害、火災、環境事故の事例と、忘れてはいけない教訓の振り返りができる「伝承館」を本社に開設しました。過去の災害を知り“気づき”を持ち帰り、自職場で考動につなげ、安全な職場づくりに努めていきます。

フォークリフト安全運転競技会



フォークリフト運転従事者に対し、安全な運転方法の再認識、安全意识の高揚を図り、労働災害防止につなげることを目的に毎年開催しています。またフォークリフトの運転練習を通じて、職場の仲間意識の向上と、教え・教えられる風土の醸成を図ります。

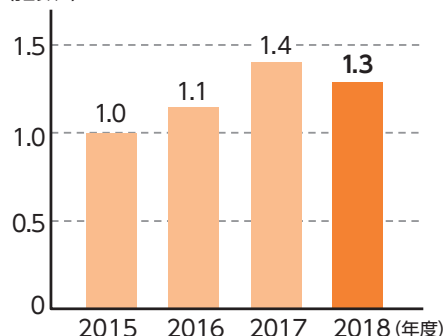
衛生活動の取り組み

メンタルヘルスケア



公認心理師によるメンタルヘルスケア教育

●メンタルヘルスによる新たな休業者推移 (指数※)



※15年度休業者を1.0とした指数

従業員のメンタル疾病対策として、職場の管理職層を対象に、メンタルヘルスケアの能力向上教育を実施しています。公認心理師の指導のもとラインケアの基礎知識を学び、心の健康管理に取り組んでいます。また、昇格者・異動者は業務的にも精神的にも負荷が高いことから公認心理師による面談を行い、メンタルヘルス発症の未然防止を図っています。